

【重要】本学BCPの警戒レベル引下げについて

(メール本文)

学生の皆さんへ

本学においては、全国及び県内の感染状況や動向などを総合的に判断し、本学BCPを改定するとともに、5月9日から本学の警戒レベルを「レベル3」から「レベル2」に引き下げ、授業は原則、対面授業で実施することとしました。

また、学生の皆さんが遵守すべき基本方針を別添のとおり改定しますので必ず目を通し、今後とも継続してこれに基づき感染回避行動を実践してください。なお、この内容は大学HPに掲載しているのので、保護者の方にもご一読いただくようお願いください。

令和4年4月20日 危機管理委員会

(メール添付)

○新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針の主な変更点

	5月8日まで	5月9日以降
BCP	警戒レベル3	<u>警戒レベル2【引き下げ】</u>
共通	3密の回避、マスクの着用など基本的な感染回避行動の徹底	継続
学内活動	原則、遠隔授業に移行 ただし、実習科目等は、感染防御対策を強化したうえで対面授業を併用	原則、感染防御対策を徹底しながら <u>対面授業を実施。</u>
	課外活動(サークル)は原則禁止	感染防御対策を徹底しながら <u>課外活動(サークル)を実施。</u> 遠征、合宿等は原則禁止
学外行動	感染リスクが高まる「5つの場面」に注意	継続
	松山市と他の地域との不要不急の往来自粛	—
	同居する家族以外との会食の自粛 ※県外の友人や家族・親せきなど、日頃顔を合わせない人との会食は特に控える	大人数、長時間の会食(飲み会)の自粛 日頃顔を合わせないメンバーとの会食には特に注意
	他者との接触機会の多い業務など感染リスクの高いアルバイトの自粛	継続
県外移動	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言対象地域及びまん延防止等重点措置対象地域への移動は原則禁止 ・それ以外の本学が指定する地域(直近1週間の新規感染者数が人口10万人当たり15人以上の都道府県;大学HPで公表)への移動はやむを得ない場合を除き自粛を要請 ・上記の禁止・自粛地域に移動する場合は、帰県翌日から7日間を健康観察期間とする(対面授業の出席不可;欠席扱い)、事前にチェックリスト提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>感染拡大地域として本学が指定する地域(県による県民に対する県外往来に係る要請内容を勘案し学長が定める;大学HPで公表)への移動はやむを得ない場合(※)を除き自粛を要請</u> (※)本人・家族の健康問題、事故、忌引、就職試験 ・<u>上記の自粛地域に移動する場合は事前にチェックリスト提出</u>
構内立入	授業出席など必要時に限り認める。	—